

## 第 61 回「朝活かみいち」の報告

題 題：私と公民館

進行役：榊田寛昭氏(柿沢公民館長)

日時：17年2月23日木曜、7h-8h

場所：上市文化研修センター1階「M-cloud」

参加者：21人(町内18人、新人9人)

◆ 地元上市の柿沢公民館長榊田氏が上市の公民館について40年のキャリアをもとに話題提供がありました。参加者は、各地の公民館長と職員9人に加えて、(一般の)常連メンバー12人で、合計21人が集まり、榊田氏の話に聞き入りました。

◇ まずはじめに、参加者全員から「公民館」についてショートスピーチがあり、一般の方々からは、「存在を知らなかった、子どもの頃の習字などの手習いでお世話になった、地域の寄り合いで利用した、公民館長就任を依頼されたが断った」といった話に続いて、公民館職員からの「公民館」については「土日も皆様に利用いただいている、もっと人が集まって欲しい、等」の状況話や要望がありました。

これを受けて、榊田さんからは、公民館の誕生の経緯、公民館の地域民への役割、上市公民館歴史、公民館フェスティバル、の順で話が進みました。以下に、配布された資料を抜粋して箇条書きで記します。

### 1. 公民館設置； 祖国再生の拠点

戦後の平和国家の再建を目的。基本理念は；

→主権者自覚、自分の考えで行動

→豊かな教養の身に付け 必要

→学校教育とともに大人の教育・学習の場

→公民館が構想 →設置、普及

### 2. 公民館の役割

(1)公民館は地域住民を「公民」として育てるために、その役割は；

ふれあい、学びあい、結び合う事業を推進  
それぞれの地域の拠点。

(2)事業(社会教育法) 法により設定の事業；

定期講座の開設

討論会、講習会、実習会、展示会等の開設

図書、記録、模型、資料等を備え、

その利用を図る

体育、レクリエーションなどに関する集会開催

各種団体、機関等と連携を図る

その施設を住民の集会そのほかの公共利用に供す

### 2' 役割のまとめ

(1)目的：個人の生活の向上と

生活文化の振興や社会福祉に寄与等の  
地域域社会の発展

(2)要点：自分づくり、仲間づくり、地域づくり

### 3. 運営にあたり

(1)事業の理念：

- ・教育性、公共性
- ・平等、公平の原則
- ・公開・公益

(2)禁止事項：

非営利、政治的中立、宗教的中立

### 4. 上市では、歴史

46年 文部次官通達

「公民館設置運営ニ関スル件」

49年 社会教育法(公民館法)制定

51年 「上市公民館」設置

52年 南加積と相ノ木に公民館

53年 昭和の大合併

宮川、柿沢、大岩に公民館

54年 白萩西部に公民館

55年 弓庄に公民館

56年 山加積に公民館

57年 各公民館で婦人会による新生活運動  
開始

61年 音杉に公民館

65年 白萩南部と白萩東部に公民館

- 69年 各公民館に「みんなの学級」開設
- 71年 第一回ソフトボール大会開催
- 77年 「みんなの学級」を「公民館講座」と改称、活動活発化
- 88年 生涯学習都市宣言
- 91年 第一回バトント大会開催
- 92年 第一回公民館講座発表会フェスティバル開催
- 94年 第一回公民館以後講座対抗以後大会開催  
学校五日制対応事業を公民館で展開
- 95年 第一回フレッシュネス大会開催
- 08年 生涯学習都市宣言 20周年記念大会

5. 補足

- (1) 上市には 12 館あり。設立順に；  
**上市、南加積、相ノ木、宮川、柿沢、大岩、白萩西部、弓庄、山加積、音杉、白萩南部、白萩東部**
- (2) 公民館文化交流フェスティバル(第 26 回 )  
 の案内；  
 2月 25-26 日(土日)の 2 日間  
 北アルプス文化センターにて  
 展覧会、ステージ発表  
 主催：上市町町公連

◇まとめ 「公民館は地域活動の拠点として、地域の皆さんのためにがんばっております。これからも、公民館活動にご理解とご協力をお願いいたします。」と熱っぽく語られ講演を締めくくられました。

◆ 質疑応答、ほか

- ・コミュニティセンターと公民館とは違うとのこと。
- ・朝活は公民館でできないものか、朝活柿沢をぜひとのリクエストあり。
- ・昔は青年団に入って一人前といわれていたが、いまでは（青年団がかすみがちとなっているので）PTA とか公民館活動が一人前の条件となっています、とのコメントあり。

和やかなうちに会が終わりました。参加の皆様、進行役および司会の方々、ありがとうございました。

